

高次脳機能障がいのある方の「働く」を支える。

長きにわたり高次脳機能障がいのある方の就労支援を行っている名古屋市総合リハビリテーション自立支援部部長の稲葉健太郎氏を講師に招き、高次脳機能障害者支援法の理念や内容を確認し、高次脳機能障がいのある方への就労支援について考えます。

講義後は、医療の立場や福祉の立場から高次脳機能障害支援法についてシンポジウム形式で考える時間をとっております。私たちができることをこの研修で一緒に考えることが出来たらと思っております。是非ご参加ください。

日時

11月11日(水) 14:00～17:00 (オンライン)

プログラム

● 13:30-14:00 受付

● 14:00-15:30 講演

「高次脳機能障害支援法と就労支援」

講師：名古屋市総合リハビリテーション
自立支援部部長 稲葉健太郎氏

● 15:30-15:40 質疑応答

● 15:40-17:00 シンポジウム

「高次脳機能障がいのある方への
これからの就労支援について
～それぞれの役割を考える～」

シンポジスト：

北大病院医療ソーシャルワーカー
玉川 侑那氏
他 支援機関調整中

● 17:00 終了・アンケート



研修テーマ

高次脳機能障害支援法と 就労支援



シンポジウム

高次脳機能障がいのある方への これからの就労支援について それぞれの役割を考える



※当日、プログラムの変更等ある場合がございます。御了承ください。

お申込み

 <https://qr.paps.jp/2k2t6>

募集締め切り：11月6日(金)まで
参加費：2000円(振込み)



お問い合わせ

特定非営利活動法人きなはれ 研修事務局 090-6267-9035

札幌市後援